

鹿部町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

町内公共交通利用者のよりよい交通サービスの提供を行うことを目的に、町内移動・広域移動に係る生活交通の確保、観光客需要の取り込みも視野に入れた、「鹿部町地域公共交通網形成計画」を策定した。この計画に基づき、令和3年5月から「鹿部駅線」を再編、令和4年5月からは、交通空白地域の移動手段を確保する「デマンドバス」を運行し、利用者の意見を取り入れながら、運行内容の見直しを実施している。「鹿部駅線」及び「デマンドバス」はJRに接続する他、町内の生活移動の手段となり、地域公共交通確保維持事業により将来に渡り安定して確保・維持することが必要である。

生活交通確保維持改善計画の目標

鹿部駅線の日利用者数を1日平均28人以上とする。
デマンドバス鹿部リゾート・出来澗地区線の日利用者数を3人とする。
デマンドバス大岩・鹿部地区線の日利用者数を1人とする。

令和5年度事業概要

路線バス運行系統名：鹿部駅線、 運行区間：鹿部出張所～宮浜～鹿部駅前
運行回数：2,051回 運賃：633,410円

デマンドバス運行系統名：鹿部リゾート・出来澗地区線、運行区間：鹿部駅～ロイヤルシティ～鹿部駅
運行回数：167回 運賃：41,550円

デマンドバス運行系統名：大岩・鹿部地区線、運行区間：鹿部町役場～鹿部町大岩～鹿部町役場
運行回数：61回 運賃：6,700円

地域公共交通の現況

- ・JR函館本線(鹿部駅)
- ・函館バス(株)(町内4路線)
- ・デマンドバス(町内2路線)
- ・タクシー(1社)

協議会開催状況

- ・令和4年11月15日(第2回)デマンドバス運行内容の一部変更について承認(書面開催)
- ・令和5年1月18日(第3回)地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価、デマンドバス運行内容及び運賃の一部変更について及び鹿部駅線運行内容の一部変更について承認
- ・令和5年6月6日(第1回)フィーダー計画認定申請について承認
- ・令和5年11月28日(第2回)地域公共交通計画の整理状況について及びデマンドバス運行内容の変更に係る地域内フィーダー系統確保維持計画変更申請について承認
- ・令和5年12月25日(第3回書面開催)地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について令和6年1月17日承認

令和5年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

「プロセス」

- ・令和元年から町直営コミュニティバスの実証運行を実施
- ・地域公共交通利用者会議及び地域公共交通活性化協議会で協議をし、令和3年5月に路線バスを再編、バスマップを作成、全戸配布した。
- ・路線バス用小型ノンステップバス購入
- ・利用者会議や関係者から意見聴取し、町内診療所を経由するなどニーズに即した運行計画の見直しを実施している。

「創意工夫」

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金及び公有民営方式車両購入費国庫補助金の活用
- ・町直営コミュニティバスの実証運行及び地域公共交通利用者会議及び地域公共交通活性化協議会の意見、各種アンケートの結果を参考に路線バスを再編
- ・路線バスの再編について、通学や町民ニーズ(各施設への立ち寄り)に即した運行ルート、週3日交通空白時間帯であった日中の便を追加、コミュニティ化したルートを運行可能な小型バスの購入、運賃の再設定を実施。
- ・バス車内モニターへの町PR動画投影、新型コロナウイルス対応の光触媒による車内コーティング、車内への無料Wi-Fi搭載
- ・地域公共交通利用者会議や利用者、バス事業者の意見を参考に、ルートや時刻を変更
- ・子どもたちによるクリスマスの車内装飾の協力により、身近に感じてもらう取組みを実施
- ・高齢者の事業にあわせて、バス利用の添乗や出前講座を実施
- ・75歳以上の方等に対する地域交通クーポン交付事業を開始した。



令和5年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

「プロセス」

- ・令和3年10月からデマンドバス実証運行を実施
- ・地域公共交通利用者会議及び地域公共交通活性化協議会で協議をし、令和4年5月から本格運行を実施した。
- ・デマンドバス用10人乗り車両購入

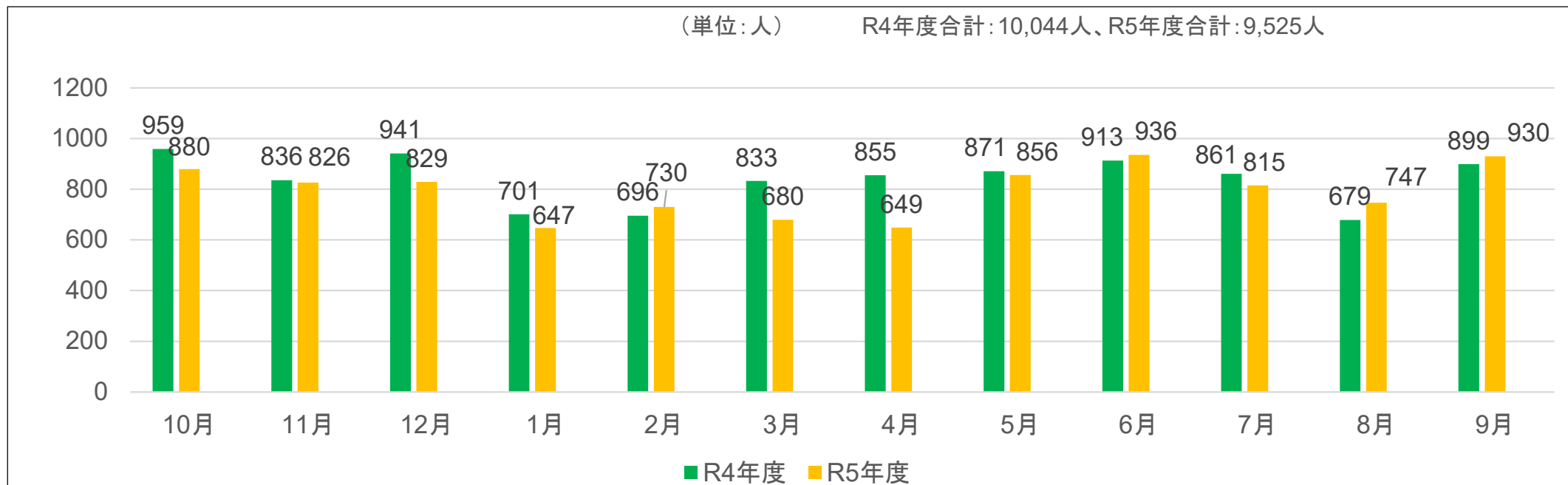
「創意工夫」

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金の活用
- ・路線バスの運行しない又は停留所から遠い交通空白地域の移動手段として、自宅から路線バス乗継ぎ場所まで運行
- ・地域公共交通利用者会議やデマンド説明会での意見を参考に自宅から目的の停留所までを運行する直行便を追加
- ・説明会や出前講座を実施
- ・利用登録者に対し、利用例を作成し、送付。
- ・75歳以上の方等に対する地域交通クーポン交付事業を開始した。

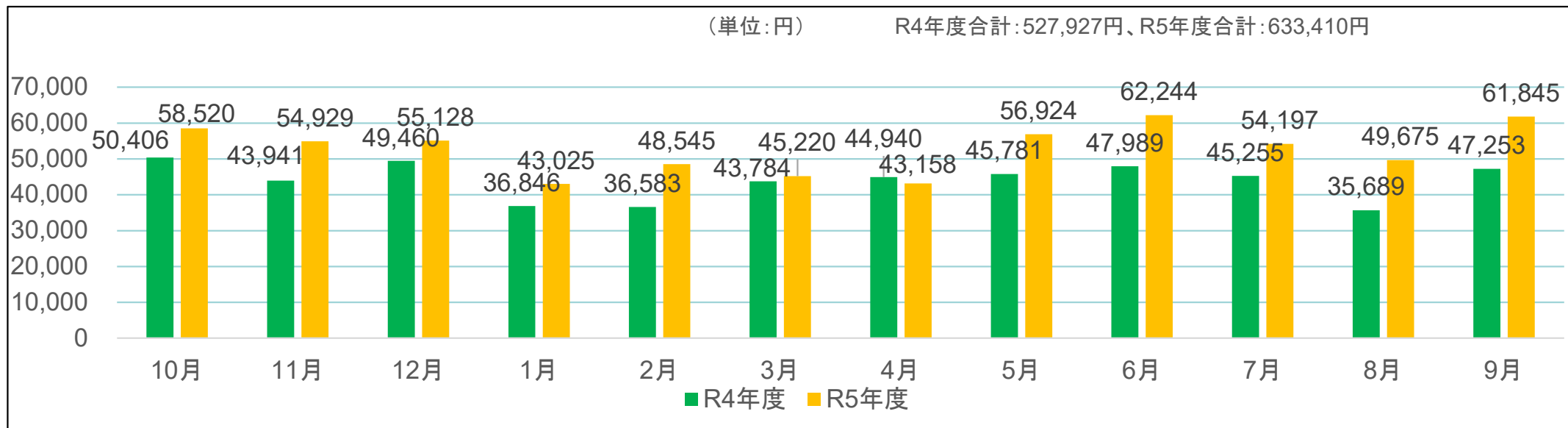
2) 運行系統



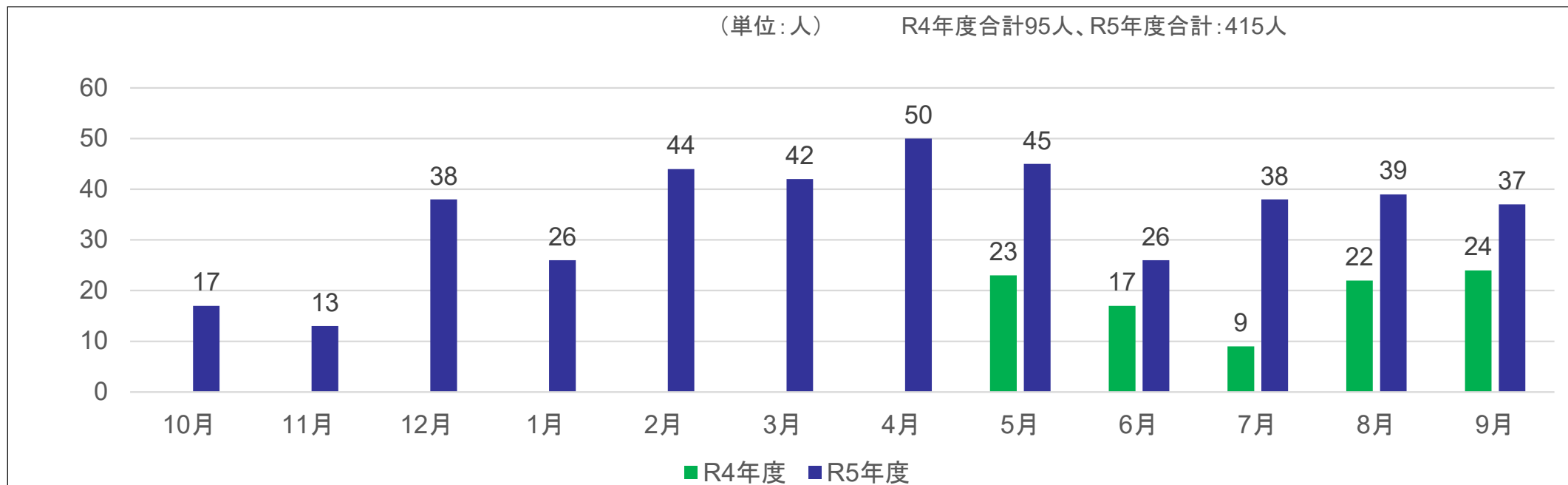
3) 利用実績 (路線バス)



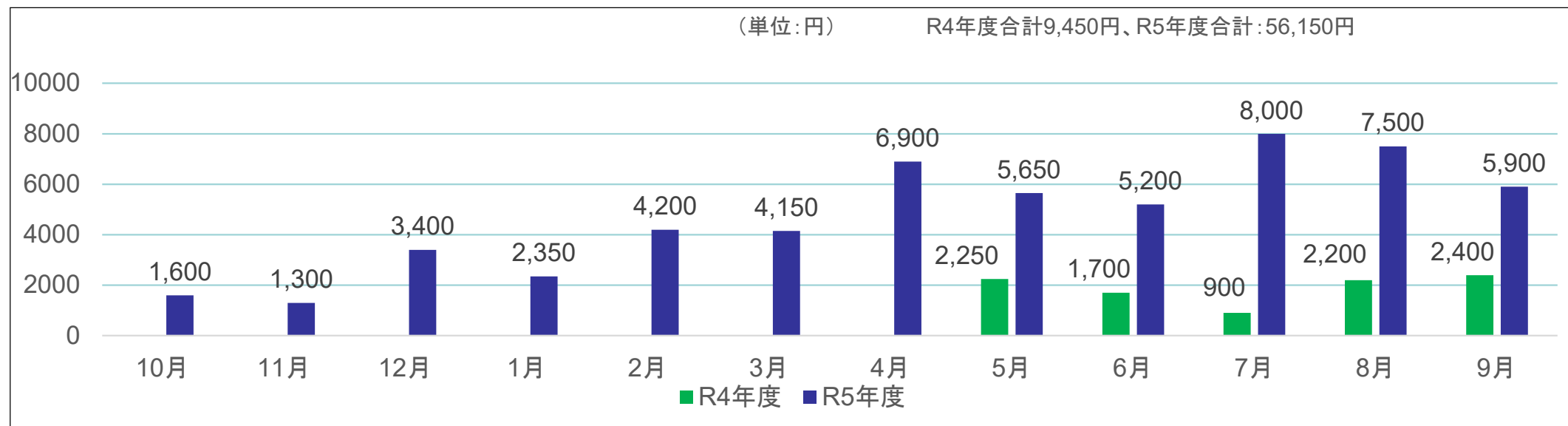
4) 収入実績 (路線バス)



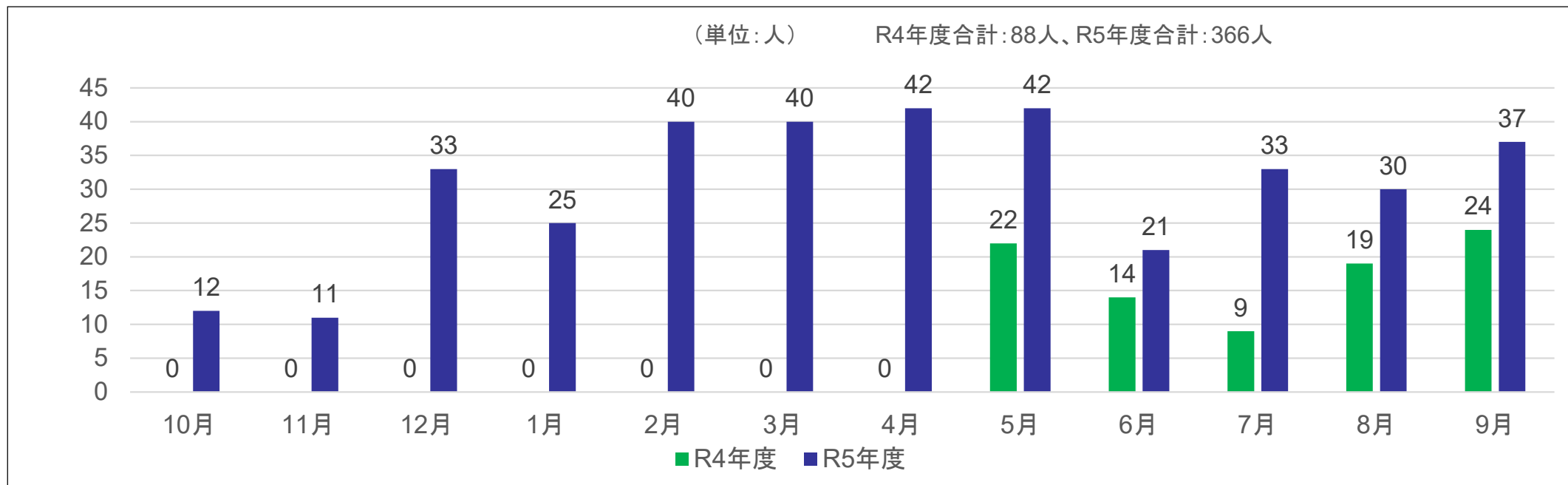
3) 利用実績 (デマンドバス全体)



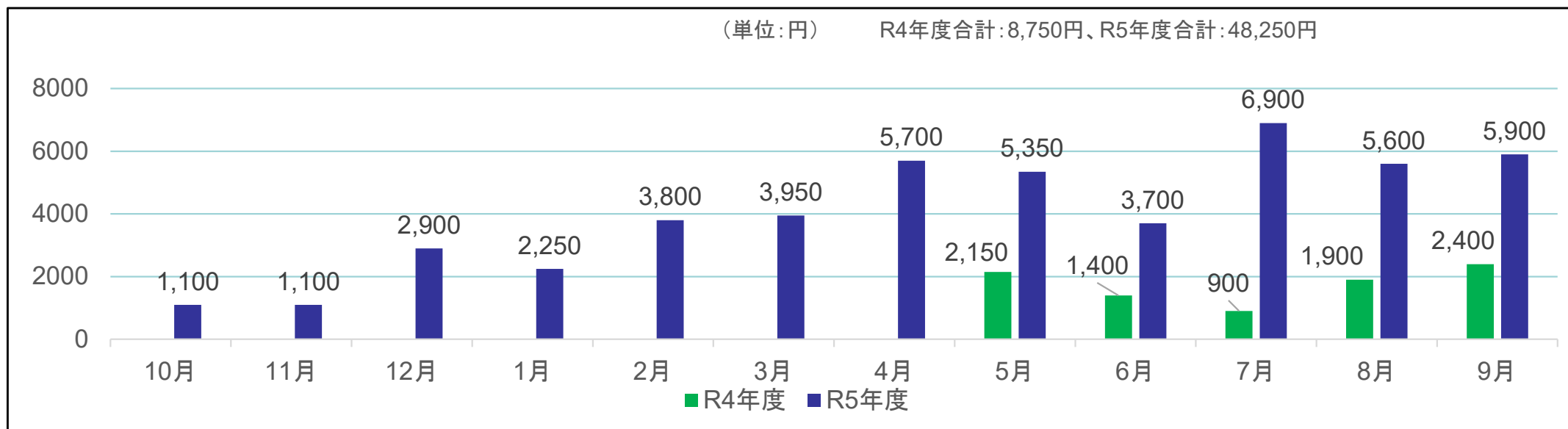
4) 収入実績 (デマンドバス全体)



3) 利用実績 (デマンドバス補助対象路線)



4) 収入実績 (デマンドバス補助対象路線)



5) 事業実施の適切性

- ・地域公共交通利用者会議、利用者や運行事業者の意見を参考に路線バスの運行内容を随時変更している。
- ・健診での路線バス利用の案内や、新型コロナウイルス予防接種時におけるバス利用助成を福祉部署で実施した。
- ・75歳以上の高齢者等に地域交通クーポン交付事業を福祉部署で実施した。
- ・交通空白地の移動手段として実施したデマンドバスの運行について、地域公共交通利用者会議やデマンド説明会での意見を参考に自宅から目的の停留所までを運行する直行便を追加した。
- ・地域公共交通説明会や出前講座を実施した。
- ・個別相談者や利用登録申請者に対し路線バス及びデマンドバスの利用例を作成し案内した。

6) 目標・効果達成状況

- ・路線バスについて、町内診療所を利用する方を優先して時刻設定をしたところ、サークル活動や買い物等で利用する高齢者が減少したため、目標とした日利用者数28人/日に対し、26.1人と達成できなかった。
- ・交通空白地の移動手段として運行を開始したデマンドバスについて、直行便を追加したことにより、利用者は増加し、大岩・鹿部地区線の目標とした日利用者数1人/日に対し1.9人/日と達成できたが鹿部リゾート・出来澗地区線については、目標とした日利用者数3人/日に対し、2.9人/日と目標を達成できなかった。

7) 事業の今後の改善点

- ・公共交通利用者会議等で意見聴取し、利用者のニーズにあわせた時刻表の見直しを実施する。
- ・引き続き出前講座の実施や、路線バスやデマンドバスを利用した移動例を周知し、利用者拡大を図る。
- ・路線バス及びデマンドバスの利用者が少ない便について、変更や減便を検討する。
- ・バス運転手不足に対応した運行内容に変更し、交通サービスの維持を図る。

8) 地方運輸局における二次評価結果

- ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・一部系統で目標を達成することができなかったものの、全体としては回復傾向にあり、今後も利用者が利用しやすいダイヤ設定に見直しを行うなど、地域公共交通計画に基づき、利用促進策の取組を継続することを期待する。
- ・持続可能な公共交通を維持する観点から、収支率といった事業効率の改善につながる目標を設定することもご検討いただきたい。